

令和6年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

- 1 開催日時：令和7年3月18日（火）午後7時00分～8時40分
- 2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第5会議室（オンライン会議）

- 3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

上田 誠（医療法人 上田医院・院長）

松田 美枝（京都文教大学地域協働研究教育センター・センター長）

竹村 洋子（医療法人竹村診療所・臨床心理士）

竺沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科・副学長）

宮崎はるか（賢誠総合法律事務所・弁護士）

事務局：松本 明彦（京丹後市教育委員会 教育長）

川村 義輝（京丹後市教育委員会事務局 教育次長）

上羽 正行（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 課長）

小西 隆士（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹）

- 4 議 事

- (1) 京丹後市のいじめの現状
- (2) 令和6年度いじめ防止等のための取組結果
- (3) いじめに係る事象報告（非公開）
- (4) 意見交流

- 5 公開又は非公開の別 公開（一部非公開）

- 6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

学校教育課長： 定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を始めさせていただきます。私は、教育委員会事務局学校教育課長の上羽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員会の開会にあたりまして、松本教育長がご挨拶を申し上げます。

<教育長挨拶>

学校教育課長： 次に、竺沙委員長から、開会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

竺沙委員長： 皆さんこんばんは。本年度第2回目会議の開催となり、オンライン会議となりましたが各委員様からいじめ防止に係る活発なご意見を頂戴いただければと思います。

教育長のご挨拶の中にもありましたように、本日は事例について、とくに時間をかけて皆さん方と一緒に検討して、今後いじめに対してどのように向き合ったらいいんだろうかっていうようなことを意見交換させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長： ありがとうございます。それでは、本専門委員会の開催についてご報告申し上げます。「京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例」第6条第2項の規定により、過半数の委員の皆様が本日ご出席をいただいておりますので、本委員会が成立しておりますことを報告いたします。

事務局 配布資料の確認

- ・資料1 令和6年度京丹後市のいじめ調査（第2回）結果について
- ・資料2 令和6年度いじめの防止等のための取組結果
- ・資料3 令和6年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会会議録
- ・資料4 京丹後市いじめ防止等基本方針
- ・資料5 京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例
- ・別紙資料 京丹後市匿名 SNS 相談の取組状況

学校教育課長： それでは、ここから竺沙委員長に議長として議事を進行していただきます。
よろしくお願ひします。

竺沙委員長： 委員の皆さま、議事がスムーズに進みますようご協力のほどよろしくお願ひします。

議事の進行については、まず、議事（１）と（２）について事務局から報告をいただいた後、一度質疑を取りたいと思います。

その後、議事（３）のいじめに係る事象報告に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事（１）「京丹後市のいじめの現状」より順に事務局から説明をお願ひします。

<事務局説明>

議事（１）京丹後市のいじめの現状

議事（２）令和６年度いじめ防止等のための取組結果

竺沙委員長： まず、いじめの現状についてのご説明に関しまして、ご質問や気になる点がございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

松田委員： 小２・小３の人数が大変多くて、「要指導」を含めると小４・小５あたりも多いという状況なんですけど、とくにこの小２・小３の件数の多さというあたりがどんなことで説明できそうかということと、それから、いじめが一旦止んだけれども再度繰り返される事案があるということで、加害児童への対応が、どのように工夫されているかということをお教えいただけますでしょうか。

事務局： いじめ調査の結果で見させていただきますと、小学校２年生から３年生は本当に多く、いじめの認知をしています。

一つは、学校のほうから聞かせていただくと、日頃から軽微なもの、こんな悪口を言われて嫌だったというようなことを素直に出せているというところは、小学校高学年や中学生と比べても自分のことが出しやすい年代であると思っております。

ただし、松田委員からもご指摘いただいたとおり、「要指導」の件数も多いということにつきましては、自分の思いが強くなってしまうと行動に移してしまいがちな、いわゆる特別な支援を要する児童によるものというところが繰り返しの中では非常に多くあるのが現状です。

この傾向は毎月、学校からも報告のある問題事象の中にも、そうした支援を要する児童による行為が繰り返し多くあるのが現状です。

そうした意味では学校側の大事な視点としましては、特別な支援を要するから問題を起こすのではなくて、その子に対する環境づくりっていうところ、本当に適切な環境にクラスがなっているのかというところが大切な視点にもなります。そのため、こちらから提案させていただいている支援としましては、頭ごなしに叱ることにより、その後、たとえばパニックになってしまうとか、そうした指導支援にならないようにする寄り添った支援指導とともに、家庭との連携の重要性というあたりは、各学校では大切にいただいているものの、やはりまだまだこの「要指導」件数が抑えきれないというのも、課題の一つではあるというようにもとらえております。

加害児童への対応というところについては、様々なケースはございますが、自分の気持ちが高ぶってしまっている場合については、冷静になれる状況をつくり出すということは、特別な支援を要する児童に対する手立てと同じと思っております。そこから、どうしてその子どもがそうした行為に至ったのかという聞き取りから、次にその行動につながらなくてもいいような支援、指導を行っているところです。

一方でそれ以外の子どもたちにつきましては、された側の気持ちを考えさせるという指導もございます。そうした意味では、もちろん個別の指導とともに、たとえば道徳であったり、人権旬間だけではないところの指導も合わせて全体にも指導しているところですが、繰り返し話をしながら、どのような手立てを取ることで改善が見られるのかというところも丁寧に話をしてもらっているところではあります。

笹沙委員長： ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

竹村副委員長： 子どもたちのそういうような状況の中で、加害の子どものいじめの問題だけではなくて、この子の得意なものとか、そういうところからサポートして

いただいて、子どもが少しでも良い方向に考えられるとか、保護者のところでも家で一緒になって学校とサポートできるとか、それからいじめ対策委員会のチームで当たるっていうところも、こういう人にとってとても大事なところなんだろうと思うのですが、そのあたりっていうのは具体的にどんなふうになっているのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。本当に、それぞれが自分の気持ちを出せたり、持ち味が生かされるというのが非常に重要だということは、本当におっしゃるとおりだなと思っております。

さきほども不登校のケースで少しお伝えをさせていただきましたが、今年度の本市の中で特徴的な取組の一つとしては、これまでどうしても一斉に教師が教えることが中心になる授業づくりであったものが、授業の中で自分の言葉を聞いてもらえる工夫、伝えてそれを受け止めてもらえる、そうした授業づくりの転換というところでは、本市の中でもとくに2学期以降については、色々と工夫が見られる学校が多くなったと感じています。

もう一つは、先ほどの「スタンドバイ」の中でも相談件数のことがありましたが、やはり何とか自分のことを聞いて欲しいというような児童生徒は多くいるのが現状です。そうした中で、自分の思いを聞いてもらえる体制づくりというところを、今年度とくに力を入れて行ってきた部分だと思っております。

また、自分自身の目標を持ちながら何かに頑張れる、いわゆる行事ごとですとか、また中学校では部活動ですとか、そうした中で自分自身が認められる、そして頑張ることができる場所をどう活用していくのかということと、それを、まさに先ほどおっしゃっていただいた組織でということに担任だけではなくて、多くの先生方が関われる、その一つがそういった特別活動というところも大きな役割を担っているのではないかなというふうに思っておりますので、見守りとかいう側面だけではなくて、ご自身が頑張れる環境を、多くの大人がサポートできる環境づくりというところも大切にさせていただいているところかなというふうに思っております。

竹村副委員長：ありがとうございます。

それともう一つ中学校の子どもがいじめにあったときに、漠然とした不安

を感じている子どもがいるってということをおっしゃっていただいたんですけども、そのあたりは何か対応はできているのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。子どもたちが、周りから認められているんだろうかというような不安を感じたりだとか、何か一つこうした行為があったりだとか、嫌な思いをしたときには、次にまた繰り返されないだろうかという不安を感じる子どもたちは非常に多いなということを感じています。

ちょうど中学校では進路を決めるための入試の時期でもありまして、そういった意味では「スタンドバイ」の中でも、自分自身が本当に受かるんだろうかという不安を訴えてきているようなケースもございまして、そこに対して、まずは色々なところで話を聞くってということからのスタートかなと思います。その状況を1人の担任だけが抱えるのではなくて、組織でその状況を共有しながら、多くの目でその子を見守り、何かあったときに声をかけるような、そうした組織的な対応というのは一つ重要な視点だと思っています。それが行き届いているかどうかと言いますとまだまだその不安な状況がこうやって起こってるのがこの数字としても表れているのかなと思うと、子どものその不安を聞いてやれるような相談タイムというようなことも実施をしている学校が多くありますが、そうした機会を設けることは引き続き必要だろうなというようには感じております。

竺沙委員長：ありがとうございました。

他の委員の方々、いかがでしょう。一つめの現状につきまして、ほかにご質問ございませんでしょうか。

上田委員：いじめの件数が中学校は非常に少ないんですけども、私もいくつか、不登校であるとかそういうことをご両親にから相談を受けたことがあるんですけども、中学生とかになると、なかなか自分の口からしゃべらないですね、思っていることを。

だから、この数字の中学生の少なさを見ると、おそらく中学の場合には本人から相談しない人が多いんじゃないかなというような印象を持ってまして、これ見るとご本人の発信によるものっていうふうに理解してよろしいんでしょうか。つまり、実際問題があるんだけどここに発信しないというようなことは、どのようになっているのかなというのはちょっと疑問に思いま

して、聞きたいと思うんですけど。

事務局： このいじめ調査については、本人がまずは回答しているというところが一つでございます。そうした中で、実際に本人が思いを持っているものが、いじめが「ある・ない」というようなところで、まずは意思表示をしています。

これとは別に、日頃、日常生活の中で「いじめだ」ととらえた件数についても合わせて報告をするように学校にも伝えております。実際には日常の中で生徒が訴えたケースも計上されていますが、上田委員さんもおっしゃられたとおり、中学生がなかなか表に出しにくい側面、この認知件数すべてで現状だというような理解をしているわけではありません。そうした意味でも本来では、府のいじめ調査は年間2回ですが、それに加えて本市では3回目の調査を実施し、機会を増やすというところで、これだけですべて補えるとは思ってはいませんが、でもそうした自分が発信できる場を増やすというところで、まずは設定をしております。

それとともに、日常的な学校生活の中で、相談ができる場、その相手ってところの人間関係づくりは非常に重要だと思っています。たとえば中学校の教科担任制で多くの先生方が関われる機会がございますので、組織でどう対応ができるかというところに、週に1回の部会等でも共有をしていたらいいところではございますが、でもそれでもやはり認知がしっかりとできてない、伝えられてない子どもたちがいるのではないかというところの想定で対応いただいているという現状でございます。

笹沙委員長： ありがとうございます。

宮崎委員は、一つめについてはよろしいでしょうか。

宮崎委員： 質問ではなく、感想めいたことにはなるんですが、低学年のほうが多いというのは私も意外だったんですが、先ほどおっしゃったような内容で、自分の気持ちを素直に表せるから単に件数として多いということをお聞きして少し安心したのと、もちろんそういうこと自体が減るのがいいことだと思うんですが、人間関係を学んでいく大事な機会でもあると思うし、こういうことをするとお友だちは傷つくんだよとか、そういうことを学んでいく過程で、小さい子って学校の先生に自分の気持ちちゃんと言える子と言えない子がいると思うので、そうやって、タブレットとかを通じて言いやすい環境がある

と、先生の大人の目も入りやすいし、相手も気づいて学んでいく良い機会になるので、大人の目に触れるっていうのはとても良いことだなと思いました。

竺沙委員長： ありがとうございます。

では二つめのいじめについての取組のところ、とくに相談のところをいろいろと苦労しながら調整されているかと思うんですが、それについてご質問やご意見ありませんでしょうか。

松田委員： 相談対応の状況の表で、回数が延べ相談回数というふうになってるところなんですが、これはのべの1回をどんなふうにカウントされているのかなあということと、あと、実人数的には大体1人何回ぐらいになっているのでしょうかというのが1点と、それから、スタンバイになって件数が増えたのはすごくいいことだなと思いますが、もともと子どもの自殺率が高いことが非常に問題になっていて、そういう背景があつてのこのアプリの導入かと思うんですが、このいじめの相談が16パーセントとか20パーセントになっていて、それ以外の相談ですね、死にたいとか、何か悩みを抱えた子どもたちが、いじめ以外のことでも相談できているのかどうかという、3点ぐらいになります。お願いできればと思います。

事務局： まずのべ人数のところですけども、一度相談をされた子どもが繰り返しするっていうパターンが非常に多く、たくさんの子どもが個別にそれぞれ相談してくるというよりは、一人の子どもが何回も繰り返し相談するっていう傾向が多いと感じています。

相談回数のカウントにつきましてですけど、一日の中で子どもが相談してきたら、それを1件として数えております。ちょっと時間を置いて相談するようなこともあるんですけども、それは続きの相談として受けていくので、例えば日中に相談をして、また夕方に相談してっていうことを2件とするのではなくて、その日の相談として、1件としてカウントしております。

それと、自殺のことについてですが、このことについても集計をしております。まだ集計途中ではあるんですが、一番多い相談というか報告に分類できるのですが、友達関係だとか、自分の話を聞いてほしいだとか、あと、相談したいとかいうのではなくて、普通の会話がしたいっていう子どものリクエストが多くて、相談というよりは、学校でこんなことあったという報告

を聞いたりとか、話を受け止めながら、そんなことがあったんだねとかいう会話を返していくようなやりとりが非常に多いかなというように思っております。

自殺についても、自殺企図のことだとか、家出など、危険な事例についても拾ってはいるんですけども、全体の1から2パーセントと割合は少ないです。

竺沙委員長： ありがとうございます。

他の委員の方はいかがでしょう。

時間の関係もありますので、事例について時間を取って話し合いをしたいと思っておりますので、また相談体制のことも、事例に関わって何かご意見等ありましたらご発言いただければと思っておりますので、続きまして、事例のことにつきまして協議をさせていただきたいと思っております。

これは個別の事例報告となりますので、非公開とさせていただきたいと思っておりますので、議事録には載せないということで非公開の扱いとしたいと思っておりますので、ご了解いただけますでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

竺沙委員長： それでは、ここからは非公開とします。

非公開

<事務局説明>

議事（3）いじめに係る事象報告

竺沙委員長： それでは、ここからは公開とします。最後に、何か協議すべきことはありますでしょうか。ないようですので、事務局から今後のスケジュールについてお知らせをお願いします。

<事務局説明>

今後のスケジュール

竺沙委員長： ありがとうございます。

では、竹村副委員長のほうから閉会のご挨拶をお願いいたします。

竹村副委員長： ありがとうございます。

皆さん心を寄せていろんな観点からお話いただいて、皆さんが困っていることや、それから互いに考えていただけるこういう場は、やっぱり先生方が子どもに関わるときに、安心してとか、少し余裕を持って関わる場を作るのために、一番外側からですけど助けになる大事な会議ではないかなというふうに思いました。

そしてそういうところではいろんな方が、こういうご意見を出していただいてやれる場がある、振り返る場があるっていうことを大切にしていきたいと思いますし、皆さん本当に今日はありがとうございました。

竺沙委員長： ありがとうございます。

今回は、是非対面で会議させてもらえたらと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっとオーバーしてしまっって申し訳ありませんでしたけども、以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

失礼いたします。